

やさしい病害虫講座 1 マラチオンとは？ 木村 裕

少し前になりますが、新聞・テレビなどマスコミで大騒ぎをしていた冷凍食品へのマラチオン混入事件を覚えておられますか？

食品にこの薬品を混入した疑いのある人物が捕まったようで、それ以降はマスコミからは忘れ去られたようにこの話が終わっています。何時、どのようにして混入したか疑問がありますが。

マラチオンとはどのような薬品で、何処で手に入るのでしょうか？

答えは、園芸店やホームセンターに行けば誰でも簡単に手に入る薬品です。園芸薬品コーナーで「マラソン乳剤」として販売されている薬品で、野菜や花のアブラムシやアオムシの防除に使うものです。

化学薬品類は同じ物であっても3種類の名前を持っていることを頭にいれておいてください。身近な例では、

炭酸ガス：一般名（商品名）

二酸化炭素；成分名

CO₂（シーオーツー）：化学分子名、

それゆえマラチオンは成分名で、商品名がマラソン乳剤です。

皆さんが日々愛用??されている医薬品も同じことがいえます。薬局でもらう薬品には必ず一般名と成分名が記載されています。商品名は販売会社によって同じであることもあれば、異なることもあります。しかし成分名を見れば同じかどうかはすぐに分かります。例えば、味の素は商品名、グルタミンソーダが成分名、化学名は長くて覚えられません。

なぜそのような危険な物が簡単に手に入るのでしょうか？

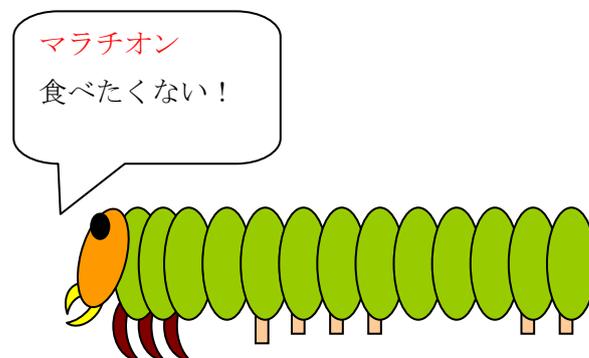
答えは、取り扱いさえ誤らなければ危険な物ではありません。この薬品には強烈な悪臭があり、とても口にいれうるような物ではありません。仮に誤って口に入っても死亡することはありません。実現不可能なことですが、1ビンの薬品を飲んでも死亡にはいたらないでしょう。

身近な例を挙げると、日常料理に使っている塩やお醤油でも大量に飲み込めば毒となり死亡することもあります。現実問題として塩をお茶碗一杯食べられますか？故意に自殺でもしないことにはありえないことです。

もう一つマスコミで取り上げられた中国産の毒入りギョウザ、覚えておられますか？

当初中国政府では日本で混入されたと言い張っていましたが、結論は中国での混入となりました。

この薬品は「メタミドホス」という薬品で、これは成分名です。日本ではまったく販売されていないので商品名はありません。それゆえ、日本では誰かが故意に外国から持ち込まないかぎり混入は絶対にありえないことでした。この薬品自体は日本では存在しませんが、東南アジア、中南米などで広く使用されている農薬です。日本では安全性の点で販売が許可されていませんでした。



現在、日本でもいろいろな病害虫防除に農薬が使われ、虫のつかない農産物が提供されていますが、その安全性については非常に厳しいチェックが行われていますので、皆さんが口に入れる農産物は全て安全です。

輸入品は危ないのではとの話がありますが、輸入品についても安全性チェックを厳しく行っておりますので心配はいらないでしょう。しかし、海外のレストランで使われる物についてはどこまでチェックされているかは分かりません。